

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分)

(ふりがな) しずかこうえんかい

1 政治団体の名称 しずか後援会

2 主たる事務所の所在地 秋田市御野場1-1-9

3 代表者の氏名 寺田 静

4 会計責任者の氏名 桑原 愛

事務担当者の氏名

(電話) 桑原 愛 018-853-9226

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☒ 有
☐ 無
公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名 寺田 静

国会議員関係政治団体の区分
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 寺田 静
公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間
令和3年 1月 1日 から
令和3年 12月 31日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和3年 1月 1日 から
令和3年 12月 31日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,762,173
(前年からの繰越額)	1,860,157
(本年の収入額)	7,902,016
支 出 総 額	6,281,363
翌年への繰越額	3,480,810

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	102,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	7,800,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	7,902,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	7,902,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	16	
	合 計	16	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	文野晴彦	5, 000	R3/1/14	埼玉県川口市川口6-1-46	無職	
2	文野晴彦	5, 000	R3/2/16	埼玉県川口市川口6-1-46	無職	
3	文野晴彦	5, 000	R3/3/15	埼玉県川口市川口6-1-46	無職	
4	文野晴彦	5, 000	R3/4/16	埼玉県川口市川口6-1-46	無職	
5	文野晴彦	5, 000	R3/5/14	埼玉県川口市川口6-1-46	無職	
6	文野晴彦	5, 000	R3/6/16	埼玉県川口市川口6-1-46	無職	
7	文野晴彦	5, 000	R3/7/16	埼玉県川口市川口6-1-46	無職	
8	文野晴彦	5, 000	R3/8/16	埼玉県川口市川口6-1-46	無職	
9	文野晴彦	5, 000	R3/9/16	埼玉県川口市川口6-1-46	無職	
10	文野晴彦	5, 000	R3/10/15	埼玉県川口市川口6-1-46	無職	
11	文野晴彦	5, 000	R3/11/15	埼玉県川口市川口6-1-46	無職	
12	文野晴彦	5, 000	R3/12/16	埼玉県川口市川口6-1-46	無職	
13	(小計)	60, 000				
14	朝倉克己	10, 000	R3/8/24	大阪府大阪市中央区谷町8-1-52	税理士	
15						
	こ の 頁 の 小 計	70, 000				
	そ の 他 の 寄 附	32, 000				
	合 計	102, 000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	一麦会	3,900,000	R3/6/4	秋田市御野場1-1-9	寺田 静	
2	一麦会	3,900,000	R3/12/1	秋田市御野場1-1-9	寺田 静	
3	(小計)	7,800,000				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	7,800,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	7,800,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	222,980		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	210,351		
(4) 事 務 所 費	944,229		
小 計	1,377,560	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	95,830		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,806,373	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	2,724,973		
イ 宣 伝 事 業 費	81,400		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	1,600		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	2,000,000		
小 計	4,903,803	0	
合 計	6,281,363		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用品代	15,854	R3/5/6	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18	
2	放送受信料	12,180	R3/2/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
3	放送受信料	12,430	R3/8/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	40,464				
	そ の 他 の 支 出	169,887				
	合 計	210,351				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所賃料	123,750	R3/3/25	株式会社禮光	秋田市御野場1-1-8	
2	事務所賃料	123,750	R3/6/24	株式会社禮光	秋田市御野場1-1-8	
3	事務所賃料	123,750	R3/9/23	株式会社禮光	秋田市御野場1-1-8	
4	事務所賃料	123,750	R3/12/21	株式会社禮光	秋田市御野場1-1-8	
5	NTT電話代	11,845	R3/1/21	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
6	NTT電話代	12,255	R3/9/13	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
7	NTT電話代	10,403	R3/9/22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
8	宅急便運賃	19,110	R3/10/7	ヤマト運輸株式会社秋田東通センター	秋田市東通4-5-28	
9	NTT電話代	10,188	R3/11/24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
10	清掃代	13,200	R3/4/15	清三屋商事株式会社	秋田市八橋新川向12-14	
11	政治資金監査報酬	55,000	R3/5/13	吉川税理士事務所	秋田市南通築地6-34	
12	火災保険料	20,910	R3/7/5	AIG損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-20	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	647,911				
	そ の 他 の 支 出	296,318				
	合 計	944,229				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	15,030				
	合 計	15,030				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	14,790				
	合 計	14,790				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	R3/2/9	連合秋田議員懇談会	秋田市中通6-7-36	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	こ の 頁 の 小 計	20,000				
	そ の 他 の 支 出	46,010				
	合 計	66,010				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					制作費・印刷費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	活動報告紙制作費	1,056,383	R3/8/23	株式会社SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
2	送付状印刷費	24,013	R3/8/23	株式会社SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,080,396				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,080,396				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					発送費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	郵便代	169,961	R3/7/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵便代	11,214	R3/8/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	活動報告紙折込費	1,453,908	R3/8/23	株式会社SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,635,083				
	そ の 他 の 支 出	9,494				
	合 計	1,644,577				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	サーバー、ドメイン費	27,500	R3/5/12	株式会社SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
2	為書き増印刷代	47,080	R3/11/2	株式会社SeeVisions	秋田市南通亀の町4-15	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	74,580				
	そ の 他 の 支 出	6,820				
	合 計	81,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					調査費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	1, 600				
	合 計	1, 600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					借入金返済	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	借入返済金	2, 000, 000	R3/12/21	寺田学後援会	秋田市御野場1-1-9	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2, 000, 000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	2, 000, 000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 4月 28日

政治団体の名称

しずか後援会

会計責任者の氏名

桑原

愛

代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和4年4月28日

し ず か 後 援 会
代 表 寺 田 静 殿

登録政治資金監査人

登 録 番 号

研 修 終 了 年 月 日

吉川 裕太

第3575号

平成22年4月16日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、しずか後援会 代表 寺田静 の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、しずか後援会 代表 寺田静の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。



- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

しずか後援会 代表 寺田静と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、しずか後援会 代表 寺田静と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上